

令和6年度 第3回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和7年3月5日（水）午後7時～午後8時25分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

浦出委員・江川委員・岡本委員・屋宮委員・尾柳委員・高野委員・多田委員・谷委員・西委員・
花田委員・菱池委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・吉村総務課長・三井政策企画担当課長・西山政策企画担当課長・松井
まちづくり推進課長・中尾防災地域活性担当課長・世古口窓口サービス課長・坂下保健福祉課
長・清原こども教育担当課長・吉岡生活支援担当課長代理

4 議題

（1）令和7年度予算事業及び運営方針（案）について

5 会議次第

（1）開会（藤岡区長挨拶）

（2）議事

【吉村課長】

委員の皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより令和6年度第3回都島区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、こんばんは。藤岡でございます。本日は、本当にお忙しい中、区政会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

平素より市政、区政の各般にわたり深いご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様におかれましても、お忙しい中、オブザーバーとしてご参加いただきまして、重ねてお礼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題でございますけれども、令和7年度予算事業及び運営方針（案）についてでございます。

運営方針は、「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現に向けまして、都島区が取り組む方針として毎年度、策定しているものでございます。この重要なテーマに関しまして、皆様からのご質問や事業を進めていく上での重要なアイデアをいただける場となればと考えております。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様から広く闊達なご意見を賜り、実りある会議となりますようお願い申し上げます。

また、お知らせさせていただきますが、大阪・関西万博が4月13日にいよいよ開幕いたします。都島区といたしましても、万博の機運を醸成、さらに盛り上げるためにさまざまな取組を進めているところでございます。

直近では、3月8日からの1週間、都島イルミネーション2025を開催いたしまして、区役所を区の花である桜と万博をイメージした光の演出で区役所を彩ってまいります。そしてまた、3月15日、16日には淀川河川公園毛馬地区におきまして、都島Meets NATURE 2025を開催いたします。このイベントは、淀川沿岸の魅力を再発見、再確認する機会であると同時に、万博の機運を醸成、盛り上げる場として開催いたします。ぜひ皆様にも、これらのイベントにお越しいただきまして、一層に万博の機運を盛り上げてまいりますと存じます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【吉村課長】

ここで、会議の進行につきまして、委員の皆様にご2点お願いがございます。

まず、議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上2点、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち、現在11名の方が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

また、後藤委員、山野委員、吉村委員、藪上委員、下影委員、石川委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしていた資料といたしまして、右肩に資料1と記載しております令和7年度予算事業及び運営方針（案）について、右肩に資料2と記載しております令和7年度都島区運営方針（案）共通様式、右肩に資料3と記載しております令和7年度都島区運営方針（案）説明資料、右肩に参考資料1と記載しております令和7年度予算事業一覧、そして、横向きになりますが、右肩に参考資料2と記載しております都島Meets NATURE 2025、都島イルミネーション2025、最後に当日配付資料として、横向きですが、第3期都島区地域福祉ビジョンについて、以上が本日の資料となります。そろっておりますでしょうか。

それでは、続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より岡田議員でございます。

【岡田議員】

お疲れさまでございます。よろしくお願いします。

【吉村課長】

同じく、大西議員でございます。

【大西議員】

お疲れさまです。よろしくお願いします。

【吉村課長】

同じく、荒木議員でございます。

【荒木議員】

よろしくお願いします。

【吉村課長】

大阪府議会、魚森議員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより高野議長に議事運営をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

今、ご紹介にあずかりました高野です。よろしくお願いします。

それでは、これより議題に入っていきたいと思います。

まず議題1、令和7年度予算事業及び運営方針（案）について、事務局、三井政策企画担当課長より説明をお願いします。それでは、お願いします。

【三井課長】

ありがとうございます。事務局の政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座って説明させていただきます。

私のほうから、まず資料1、令和7年度予算事業及び運営方針（案）について説明いたします。

都島区では、「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現に向け、区の運営方針を策定いたしまして、4つの経営課題を設定しております。

ビジョンの3つの柱として図示しておりますけれども、明日に誇れるまちにつきましては、魅力あるまちづくり、未来の都島を担う人材育成を掲げております。人がつながるまちでは、コミュニティ豊かなまちづくり、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり、安心して子育てできるまちづくりを、安心のまちでは、防災のまちづくり、防犯のまちづくり、安全で美しいまちづくりを、区役所力の強化では、区民の声が区政に反映される仕組みづくり、区民が満足・納得できる区役所運営をそれぞれ掲げております。

詳しくは、後ほどご説明いたしますが、下の囲みに記載しておりますとおり、委員の皆様には、資料2、令和7年度都島区運営方針共通様式の案、資料3、令和7年度都島区運営方針説明資料の案及び参考資料1、令和7年度予算事業一覧を併せてご覧いただきまして、ご質問や事業推進に係るアイデアをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、資料2、令和7年度都島区運営方針共通様式の案をご覧ください。

まず、1ページ目、目標、使命、令和7年度の所属運営の基本的な考え方を記載しております。ここは、今年度、令和6年度と同じ内容ですが、「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現を目標といたしまして、使命としても3項目、「区民の安全・安心を守る防災・防犯などを礎に、活力ある地域社会の実現」「地域の見守りなど、誰もが安心して暮らすための健康・福祉の充実」「水と緑の豊かな都島区の魅力を発信し、わがまち意識の醸成」を掲げております。また、その下に区運営の基本的な考え方として、「幸せになれるまち、都島区」の実現、区民の参画・協働によるまちづくりを進めることとしております。

重点的に取り組む経営課題といたしまして、先ほどの4項目を挙げており、それぞれ各分野における課題とそれを解決するための主な戦略について、次に記載しております。

まず、経営課題1、安全・安心のまちづくりですが、防災のまちづくり、防犯のまちづくり、安全で美しいまちづくりを掲げてございます。

課題といたしまして、防災のまちづくりにつきましては、災害への備えをしている、または備えようとしている区民の割合がともに横ばいであることから、さらに啓発を強化する必要があると認識しております。

防犯のまちづくりにつきましては、重点犯罪5手口の発生件数や特殊詐欺の認知件数が増加していることから、防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与、出前講座の実施など、環境整備や啓発活動が必要であると認識しております。

安全で美しいまちづくりにつきましては、多くの区民が市民協働による啓発活動が美しいまちづくりに寄与すると感じており、効果的な啓発活動や新！都島クリーン作戦の充実など、地域が主体となった環境美化活動の推進が必要です。

これらの課題を解決するための方策として、防災については、自助・共助の重要性の啓発、地域防災リーダーなど人的資源の確保などに取り組むこと、防犯のまちづくりにつきましては、街頭犯罪、特殊詐欺防止のため、防犯カメラの設置や警察と連携した啓発に取り組み、安全で美しいまちづくりにつきましては、路上喫煙対策、放置自転車防止、交通マナーアップ、京橋地域の客引き防止について、市民協働による啓発等を推進いたします。

アウトカム指標としては、防災のまちづくりでは、災害への備えの重要性の啓発につながる取組50回以上、防犯のまちづくりでは、警察と連携した犯罪抑止や交通安全の重要性の啓発につながる取組10回以上、次に、安全で美しいまちづくりでは、新！都島クリーン作戦に参加した団体10団体以上としてございます。

次に2ページ目、経営課題2、人と人がつながり、助け合うまちづくりでは、課題として、コミュニティ豊かなまちづくりでは、地域のつながりの希薄化や地域活動への参加意識低下の課題があり、人と人がつながる機会の提供や担い手不足の解消・負担軽減、町会加入促進などの支援などを行い、より多くの住民参加による自律的な地域運営を推進することが必要と認識しております。

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、地域コミュニティの希薄化を背景に、福祉課題の複雑化・多様化・深刻化が進み、要援護者に対する支援が必要で、関係機関等と連携し必要な支援をコーディネートする体制が必要です。

安心して子育てできるまちづくりでは、相談件数の増加など相談の需要が高まっていることから、子育てをしている保護者の孤立を防ぎ、子育ての不安感・負担感を軽減する必要があります。

それらの課題を解決するための方策として、コミュニティ豊かなまちづくりでは、地域活動協議会の運営などの支援に取り組むこと、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、高齢者見守り活動

の支援などを行うこと、また、健診の実施や区民の健康づくりなどに取り組むこと、安心して子育てでできるまちづくりでは、子育ての不安軽減等のため、相談体制の充実など子育て家庭への支援を行うこととしております。

それらの取組を点検するためのアウトカム指標としては、コミュニティ豊かなまちづくりでは、アンケートで地域活動協議会に対して地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと回答した地域の数、全9地域というのを令和9年度までに達成したいと考えております。いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、地域福祉コーディネーターが住民から受けた福祉相談を地域包括支援センターやランチなどの関係機関につなぐことで、福祉コミュニティの促進を図り、関係機関と連携した見守り活動を展開する地域包括支援センター・ランチと連携した件数を年間500件以上、安心して子育てでできるまちづくりでは、子育て支援の相談件数、延べ500件以上としております。

3ページ目、経営課題3、明日に誇れるまちづくりでは、課題として、魅力あるまちづくりにおきましては、都島区が持つ自然環境や歴史文化を生かし、さらなる魅力創出・発信の取組が必要であること、また、多様な広報ツールを活用し、区内外から都島区に興味を持ってもらえるような情報発信や大阪・関西万博を契機とした来訪者向けのプロモーションなどが必要であること、さらに、今後のまちの長期的な変化に対応し、より戦略的な施策展開を行う必要があります。

未来の都島を担う人材育成では、子どもが将来の夢や目標を持つことができるよう、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を支援する必要があること、地域で子どもを支える場づくりなど、子どもが明るく健やかに成長できる環境整備が必要であること、また、学習支援も必要と認識しております。

それらの課題を解決するための方策として、魅力あるまちづくりでは、水辺のまちづくり、区の魅力創出、歴史・文化資源を生かした地域活性化により、区の魅力を再発見、共有すること、長期的な視点で区の将来像を示す都島区まちづくりビジョンを策定すること、万博の機運醸成とそれを契機として地域資源を生かした区の魅力向上を図ることとしております。未来の都島を担う人材育成では、子どもの居場所づくりなどの環境整備を図るとともに、学習の機会を提供し、子どもたちの教育環境の向上に取り組むこととしております。

それらの取組を点検するためのアウトカム指標としては、魅力あるまちづくりでは、区ホームページの「都島区の魅力」コンテンツ閲覧数を令和6年度の実績以上、未来の都島を担う人材育成では、区内小中学校長へのアンケートで区が行う教育関係事業の取組に効果があったと回答した割合70%以上としております。

次に4ページ目、経営課題4、区役所力の強化では、課題として、区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、インターネットやご意見箱等だけでは表面化しにくい意見を把握できていない可能性があること、区政情報発信の手段として、広報誌に加えホームページやSNSの利用を高める必要があること、

区民の意見やニーズを的確に把握し、区政に生かすための仕組みが必要であることなどが挙げられます。

区民が満足・納得できる区役所運営では、窓口対応などの格付結果で引き続き星2つを獲得いたしましたけれども、引き続き、接遇研修の実施や各課横断のカイゼンチームによる取組を進めていく必要があります。

それらの課題を解決するための方策として、区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、区政会議や区民アンケートの実施、広報誌の全戸配布を継続するとともに、大阪市情報発信等最適化施策に基づき、一人一人の状況に合ったスマートな情報発信を行うべく、ホームページやSNS等を効果的に活用することとしております。区民が満足・納得できる区役所運営では、職員の接遇スキルアップによる窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくりを進めるとともに、ICTの活用やDXの推進による業務効率化など質の高い行政運営に取り組みます。

それらの取組を点検するためのアウトカム指標としましては、区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、区政会議に関するアンケートにおいて、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると回答した区政会議委員の割合90%以上、区民が満足・納得できる区役所運営では、区役所来庁者等に対するサービスの格付結果において、全ての調査対象窓口の評価点3.5以上を目標としております。

続きまして、資料3、令和7年度都島区運営方針（案）の説明資料についてご説明いたします。

運営方針につきましては、大阪市全体で先ほどご説明しました資料2、共通様式で作成することとなっておりますが、それだけでは各事業の状況などが分かりませんので、運営方針の説明資料として作成しております。分量も多うございますので、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、4ページ目、安全・安心のまちづくりですが、現状と課題の部分は、資料2の課題認識部分と同じ内容となっております。この説明資料では、その右側に関係する過去の実績グラフなどを掲載しております。ここでは、災害への備えを意識している区民の割合、犯罪発生件数や特殊詐欺の認知件数、区民アンケートの結果を掲載しております。以降、経営課題ごとのまとめのページには同様の構成で作成しております。

次に、令和7年度に新たに行う事業などを中心に申しあげますと、次の5ページ目の防災のまちづくり、自助の取組の推進ですけれども、学校園との連携を強化するとともに、新たに地震対応を分かりやすく解説する地震本の発行などにより、防災対策の推進を図ります。

9ページですが、安全で美しいまちづくり、環境美化の推進では、今年度から実施形態を変更いたしました新！都島クリーン作戦を来年度も継続して実施していきたいと考えてございます。

次の13ページ、地域コミュニティの推進では、今年度に始めましたMIYAKOJIMAひと×まちFileをさらに充実させ、地域活動などの発信を通じて地域コミュニティの推進を図ることとしております。

16ページ、妊娠期から親子のきずなはぐくみ支援につきましては、プレワーキングマザー講座をプレ

パパママクラス、母親だけでなく父親も対象と分かる講座名に変更しまして、男女問わず子育てに関わる機会の増大を進めることとしております。

次に23ページ、魅力あるまちづくり、都島区まちづくりビジョンの策定では、今後のまちの長期的な変化に対応し、より戦略的な施策展開を行うため、長期的な視点での区の将来像を示す都島区まちづくりビジョンを策定し、今後のまちづくりにつなげることとしております。また、京橋公園とコムズガーデンのリニューアルを踏まえつつ、京橋公園周辺の活性化に取り組むこととしております。

なお、その下の令和6年度取組実績欄に、都島Meets NATURE 2025と記載しております。冒頭、区長からもご説明いたしましたが、今回の資料でも参考資料2として、広報誌3月号に掲載いたしました記事を配付させていただいております。3月15、16日に淀川河川公園で、そのロケーションを生かした各種体験会となっておりますので、ぜひお越しいただきたいと思います。右下に都島イルミネーション2025の記事を載せております。万博機運醸成の一環として3月4日から16日、区役所庁舎を万博のテーマで彩ることとしております。

次の24ページ、大阪・関西の機運醸成ですが、万博をテーマとしたシティドレッシングを行うとともに、インバウンド誘致の取組として、今年度はインフルエンサーによるプロモーション動画の制作と発信をいたしまして、現在合計約70万回再生されているところですが、令和7年度は、実際に京橋に来られたインバウンド向けの周遊ガイドを作成し、さらなる誘客につなげたいと考えております。

25ページ、未来を切り拓く学力・体力の向上支援では、情報リテラシー教育や小中学校に対するキャリア教育を充実させ、子どもたちの成長を支援してまいります。

31ページですが、区民サービスの向上では、区役所庁舎を万博仕様に装飾するなど、庁舎環境の整備を進めているところですが、窓口対応についても、近年安定した評価を得ておりまして、取組を継続していきたいと考えてございます。

次の32ページ、効果的・効率的な業務運営では、ICTの活用、DXの推進による業務効率化を図ることとしております。行政オンラインシステムによるスマート申請など、区民の方の利便性向上も図ることができるよう取り組んでまいります。

長くなりますけれども、引き続きまして参考資料1、令和7年度予算事業一覧をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましても、大きく増減変化がある事業について、主なものとしてご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目、1-1防災のまちづくりですけれども、これは、先ほど申しあげました地震本の発行経費をはじめといたしまして、防災教育などの新たな事業のほか、区災害対策本部における設備の補強経費などによりまして、令和7年度予算が6年度から約800万円増加となっております。これらの取組

によりまして、より一層防災力の強化を図ることとしてございます。

次に2ページ目、3-1の魅力あるまちづくりですが、魅力創出發信事業が大幅に増えてございます。これは、ハード整備を含む区の将来像を示す都島区まちづくりビジョン策定に約3,000万、淀川沿いの地域特性に係る調査や、それを踏まえた地域の魅力創出、活性化に係るイベント開催の関係で約1,300万円を計上しており、それが主な増要因でございます。

また、3-2未来の都島を担う人材育成ですが、小学生サポート事業での教室の増加などで約300万円の予算増としております。

次に3ページ目、4-1区民の声が区政に反映される仕組みづくりにつきましては、広報誌の印刷、全戸配布、区民アンケート委託などで、人件費の高騰等により約200万円の増、4-2区民が満足・納得できる区役所運営につきましては、先月から住民票等の手数料をキャッシュレスで処理できる機器を設置、運用しておりますけれども、あわせて区役所1階にコンビニにも置いてありますような住民票等を発行できる端末を設置しておりまして、その端末を1年間運用するための運用経費を計上していることから、全体として増額となっております。

その他、1、区役所運営事務費といたしましては、人件費単価の上昇などにより約700万円の増、3、区庁舎設備維持費につきましては、保健センター分館のトイレの改修や区役所本館の設備の改修などにより約3,500万円の増、4、区民センター管理運営事業につきましては、老朽化している会議室の改修や机、椅子などの備品の入替えなどにより約1,000万円の増、6、国産木材を活用した区役所庁舎整備事業につきましては、国産木材の利用促進を図る国の施策に沿いまして、全額国からの交付される補助金によりまして区役所正面玄関ロビーを改修いたします。

以上によりまして、令和7年度予算は合計約4億7,000万円と、令和6年度予算よりも1億1,000万円ほどの増となっております。なお、下に記載しておりますように、区CM事業予算は約5億円、また、校長戦略予算区次長枠は、例年どおり400万円弱の予算となっております。

あと、本日追加で配付させていただきました第3期都島区地域福祉ビジョンにつきまして、ご報告させていただきますと思います。

こちらは、本日の議題ではございませんけれども、資料に記載のとおり、平成31年度に策定いたしましたから、このたびで3期のビジョンを策定することとなります。基本理念を「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」といたしまして、令和7年度から9年度までの3年間の当区における福祉施策の方向性を示すものでございます。

策定に当たりましては、策定委員会を設置し、3つの専門部会、全体会議の議論を経まして案を作成し、12月から4月にパブリックコメントを行いまして、現在、公表に向けて準備中でございます。今月にはホームページ等で公表予定ですので、ご覧いただければと思います。

大変長くなりましたが、私からのご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

今、事務局よりご説明のありました本日の議事、令和7年度予算や運営方針について、ご意見、質問等ございましたら、ご説明がありましたようにインターネットで生中継している関係で、事務局員がマイクをお持ちしますので、まず、ご自身のお名前を名のってからお話しいただきたいと思います。

それでは、ご質問、ご意見のある方、挙手にてお願いいたします。ちょっとマイクの状態が悪いんですけれども、肉声にて私の声が聞こえておりましたら、このまま続けさせていただきます。また、マイクをお渡しして聞こえにくかった場合は、またマイクを交換させていただきます。それではお願いします。

それでは、花田委員、お願いします。

【花田委員】

公募委員の花田です。質問をさせていただきたいと思います。

令和7年度の都島区運営方針（案）の共通様式というのがございまして、それで、アウトカム指標についてもご説明をいただいたんですが、4つの経営課題それぞれに複数個のアウトカム指標がございまして、全部で10項目あるかと思います。このアウトカム指標に対しまして、個別の細かいところはこの運営方針（案）説明資料というところで令和6年度の数値等もあるんですが、先ほどから見ておりますと、うまく1対1対応ができるような形にはなっておりませんので、大変恐縮なんですけれども、この全部で10項目ありますアウトカム指標の令和6年度の実績、12月末までということになるかと思いますけれども、それをそれぞれ教えていただけませんか。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

それでは、お答えいただきますので、三井政策企画担当課長、お願いします。

【三井課長】

政策企画担当課長の三井でございます。

今、ご質問いただいたんですが、手持ちがございまして、全て6年度実績を今申しあげることができませんので、改めて確認して、またご報告させていただければと思いますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

【高野議長】

そのことについて、ご意見等ございますか。花田委員です。

【花田委員】

すみません、引き続いて失礼いたします。花田です。

お聞きしたかったのは、この個別の内容が分かる資料を拝見しておりまして、12月末までの実績と令

和7年度の目標値といいますか計画値が、残り3か月分が多分上乘せされるはずの令和6年度の実績の12月末までの分と比べても低いものが結構あることが気になりまして、この人口減少社会の中で、何でもかんでも右肩上がりといいますか、増やせばいいというものではないかとは思いますが、例えば相談件数でありますとか、何か提供するもののイベント等の実績でありますとかが軒並み低く設定されているのが少し気になりまして、そのような質問をした次第です。なので、低く設定されていることが悪いとは申しませんが、どのような理由でそういうふうな設定になられたのかということをお聞きしたく、先ほどの質問をした次第です。

以上です。

【高野議長】

お答えいただきます。

【三井課長】

政策企画担当課長、三井でございます。

今、花田委員からご指摘いただきました、実績に比べて目標が低いんじゃないかというようなご指摘をいただいたところなんですけれども、確かに目標値、もう少し高いほうがと思われるかもしれないんですけれども、まず、この運営方針におきましてこの回数等を設定しておりますのは、少なくともそれをクリアするよというところで記載しているところがございますので、今後、ご指摘いただきましたような野心的な目標設定などを検討してまいりたいと思いますが、今回につきましては、そういった趣旨で設定しているところがございます。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございましたら、挙手でお願いいたします。

では、マイクをお回しします。

【江川委員】

一般公募委員の江川です。

防災のまちづくりの予算が増えているところで地震本発行ってあったんですけど、あと、新たなイベントと地震本で予算が増えているという話だったんですけど、そのイベントのほうは、新しいイベントというのはどのようなイベントなのかが知りたいです。

【高野議長】

それでは、担当部署にお答えいただきます。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾です。着座にてご説明させていただきます。

今回、地震本という形で一つ、7年度の方針として掲げさせていただきました。

まずはこの地震本のご説明をさせていただければと思うんですけども、こちらは、実際に防災の取組が、このちょうど説明資料の5ページにもございますように、例えば出前講座の受講者の割合ということで過去3年間の数字を掲載させていただいておりますが、ちょっと頭打ちの感もございまして、より防災の区民全体の広がりを展開していきたいという思いで、区広報誌または区の広報板等でも展開、各区民の方々には目に留まるようにということで取組はしているところではあるのですが、さらに一歩踏み込んで、この地震本ということで防災に関係する基本の事柄であるとか、または今後、今、大阪市は南海トラフ巨大地震が発生すると津波が発生する区があるということで、多くの方々が自区から他区のほうに避難も必要であるということが今議論をされています。

そういった意味では、都島区は津波の想定エリアって面積の6分の1ほどなのですからごく少ないほうなんですけども、どちらかというと受け入れていくのが必要ではないかということが大阪市の防災会議とかでも議論されております。そうすると都島区民をはじめとして、あまり避難所に避難をするということになると、今度は、受け入れる場所もないということで、在宅避難という考え方をもっと強力に推進していきたいと考えております。その一つの施策として、地震本という冊子を作りまして各戸配布をしたいと考えております。この中身の中心的なものは、基本的な事柄に加えて、マンション防災をはじめとした在宅避難にとっても有効な事柄を多めに掲載することによって、既に危機管理室から発行している市民防災マニュアルとは一線を画した、ちょっとメリハリをつけてそこを掲載していきたいと考えております。これが地震本の取組でございます。

もう一つのイベントの関係のお話ですが、これにつきましては、一つは防災教育を強化していきたいということで、第2回の区政会議でもちょっとご説明申しあげましたが、いわゆる中学生とか高校生に防災のことをもっと知っていただきたい。まさに江川委員のいらっしゃる東都島小学校でも、また桜宮中学校でも取組を既にされているところではあるんですけども、そこを具体的に、ジュニア防災リーダーという仮称ではあるんですけども、一つジュニア防災リーダーという制度をつくって、中学生または高校生が参加しやすいようなものをつくっていききたいと考えております。これを一つのイベントの目玉として、各学校の校長先生、また教頭先生の会議でもご説明申しあげまして、一緒に協力をお願いをしているところでございます。これは今回初めての取組になりますので、どこまで広がるかは、まだ見通しはついていないんですが、しっかりと他区の事例とかも参考にさせていただきながら展開していきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

【高野議長】

ではまず、挙手ありましたが、先に江川委員のほうからお願いします。

【江川委員】

一般公募の江川です。

それで、今おっしゃってもらったんですけど、東都島地域では、東都島小学校の5年生と桜宮中学校の1年生で防災授業をやっていて、私自身が子ども食堂を2か所やっている中で今、防災士も取っています。消防士の方の防災団体とかいろんな団体と子どもたちに対する防災をやっているのも、またそういうことで協力できたら協力しますので、お声がけください。

【高野議長】

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

それでは、質問等がございましたので、岡本委員からご発言があります。

【岡本委員】

防犯のまちづくりという項目なんですけども、ひったくりとか防犯、犯罪は結構増えているんじゃないかな。それを知りたいのと、今、我々は商店街なんですけど、18台のカメラで全て、24時間、30日間の録画ができていますが、それを見ていると、そんなにトラブルもないみたいなんで、二、三年前はもう都島区というのはひったくりがすごく多かったんですよ。今、この間、1年ほど前、警察の方に聞いたら都島のひったくりがゼロになったと、ひったくりがゼロになるって、こう言ったら何ですけど、すごいことやなと思ひまして、それが全部オレオレ詐欺ですか、そっちのほうに回っていると。それほど治安が悪いとは思わないんですけど、この辺はどうなんでしょうか。

【高野議長】

それでは、お答えいただきます。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾です。お答えいたします。

まず、データのご紹介ということで、大阪府警本部のホームページでも公開されている情報があるんですけども、昨年の12月末までの、岡本委員がおっしゃっていただいたひったくりの件数は1年間で4件です。非常に少なくはなっていて、昔はもう3桁にいくようなこともあったと思うんですけども、それが4件ということで非常に減っております。

一方で、特殊詐欺の件数が、これも公表されているんですけども、今年は53件出ています。昨年が27件と倍増で、金額は公表されていないんですが、金額も相当被害が出ております。オレオレ詐欺のお話もあったんですけども、そういう詐欺の犯罪が増えている。その他の犯罪のいわゆる街頭犯罪と呼ばれるものにつきましては比較的減ってきてはいますので、肌感覚というところの減っている感じも多分そうかなとは思ひます。

しかしながら、そういった個人をターゲットにした犯罪が増えているということで、今、都島区をは

じめ、特殊詐欺に遭わないように通話録音機の無料の貸出しを行っております。これは非常に件数もオーダーが増えてきておりまして、もう延べ400件を超えました。これが約2年間で400件を超えていますので、それだけの方が機械をつけて、詐欺に遭わないようにやっていただいているところではあるんです。引き続き、その取組を警察と一緒に連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【高野議長】

それでは、ほかにございませندでしょうか。

では、尾柳委員にマイクをお回しします。

【尾柳委員】

友渕の尾柳です。お世話になります。

先ほどおっしゃっていただいた自動通話録音機なんですけど、我が家につけていただいたんですけど、つけに来ていただけるのに、忘れた頃というか、半年以上、もうないのかなと思った頃につけていただいたんです。もう少し早くつけていただくわけにはいかないんですかね。400台つけていただいているありがたいんですけど、こんなに詐欺に遭われる方が多いというんだったら、もっと高齢者に話をさせていただきたいというのが私のお願いです。

【中尾課長】

中尾です。

機械自体は、割と接続自体は簡単に付けられるものでもあるんですけども、実際に、ちょっとつけに職員が行くということとはできないんです。一方で都島警察は、一緒に我々と連携してやっているんですけど、警察のほうは、取り付けに行く場合は、要望に応じて対応はしておりますので、もしよろしければ、そういう方がいらっしゃったら、都島警察のほうにご連絡いただけますと、相談にはちゃんと応じていただけますので、よろしくお願いします。

もう一つは、広報の関係では、区の広報誌で通話録音機を貸与していますよということをどんどんPRしております。それでまた詐欺が少しでも減るように、我々も広報に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

【高野議長】

それでは、ほかにございましたら挙手にてお願いします。

では、マイクを回します。菱池委員です。

【菱池委員】

福祉コーディネーターの菱池です。

都島区から花苗をもらって、会館に植えて楽しんでおるんですけども、この前、都島区のにぎわいということで、大川の桜がかなり台風で倒れて、まだそのままになっているところがあるということで回って見たら、苗木ですかね、桜の苗木を植えているところがありました。それがランダムというか、まだまだもっとしてほしいなと思うんですけども、それはこの中には入らないんでしょうか。

それと、たばこの喫煙の件ですけども、啓発はいいんですけど、これの取締りは都島区としてはどんなふうに考えているんでしょうか。お願いします。

【高野議長】

では、中尾課長にまずお返しします。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾です。

まず、1つ目の大川の桜の件でございますが、所管は建設局の鶴見緑地公園事務所で行っておりまして、区役所としての取組でこの内容をやっていくという展開には今はなっておりません。せっかくですので、このお声があったことも事務所に共有させていただきます。

もう一つ、路上喫煙対策の取締りの件なんですけど、これは今回1月27日から全市域で路上喫煙が禁止になりました。当初は京橋地区の一部だったところが全市域になり、これは市民局が所管になっております。市民局で取締り課の職員ですね、非常勤嘱託の職員になるんですけど、これを大幅に増やして取締りをしていると伺っております。この数字等につきましては、まだ公表されておりませんので、我々もちょっと聞かされてはいないんです。失礼しました。市民局ではなくて環境局ですね。喫煙所の設定も環境局がやっておりまして、区としての取締りということはやっておりませんが、環境局と情報とかは連携して取っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

【高野議長】

ありがとうございます。

それでは、ほかにございましたらお願いします。

では、多田委員にお返しします。

【多田委員】

東都島の多田です。

この安全で美しいまちづくりというのができたんですけども、この間、我々も東都島小学校周辺を掃除しようかということで20人近い方が集まったんですが、何か学校周辺ね、あまり汚れてはいなかったんです。それなのに取っあえず、こんなこと言うてええんか悪いんか、申し訳ないんですけども、とにかく写真を撮りたいと、掃除している写真を撮るために集まって、とにかくぐるりを掃除したんです。

我々町会としても、連合としても、あまり暇な方はいてないので、短時間のちょっと招集するようなことはやめてほしいんです。するんやったら、もっと地域全体とか、もっと幅広く掃除したいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

【高野議長】

お答えいただきます。お願いします。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾です。

多田委員からのご指摘ありがとうございました。今回、都島クリーン作戦というのをずっと伝統的に都島区は取り組んでいたところではあるのですが、今年度ちょっと事業の内容を見直しまして、より地域の皆さんに私たちがどんどん入り込んでいこう、そして地域の皆さんが取り組んでいるところをしっかりと情報発信をして、区役所のSNSで発表することによって一体感を持っていきたいということで、事業の展開を変更しました。今回初めての取組でいろいろと未知数ではあったんですが、スタートが遅れてしまいまして、地域の皆さんにお声かけするのがちょっと慌ただしくなっちゃってしまい、ご負担をおかけしました。その点について大変申し訳ございませんでした。

都島クリーン作戦が、今回は9地域の皆さんにお声かけをしまして、それまでの場所に参加していただいていた企業さんとか団体さんにもお声かけをして、いろんなところで清掃活動をしたら、またその発信をしてほしいということでお願いをしてまいりました。11月の1か月間、この取組を始めまして、1日だけ、11月16日土曜日は一斉に皆さんでやりましょうかと、こちらでお声かけをさせていただいてやりましたところ、14団体の参加がございまして、人数的には1か月間で800名ほどを超える参加人数とご報告をいただいたところでございます。

また、でも一方で、多田委員のおっしゃっていましたが、割と急ごしらえで取組してしまった部分もございまして、ご負担をおかけしてしまったというのがございました。来年度も引き続き、この地域を中心とした清掃活動とコミュニティの醸成に向けてというところで、区としても応援をしていきたいと考えておりますので、しっかりと準備を整えてやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【高野議長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、引き続き、ほかにごございましたら挙手をお願いします。

では、浦出委員にマイクをお渡しします。

【浦出委員】

高倉地区の浦出です。よろしくお願いいたします。

私は、万博についてのことなんですけれども、もう3月からということで、3月でしたっけ、もうすぐ始まるということなんですけれども、都島区さんも広報をしっかりしていくというお話をいただいたんですけれども、なかなか身近に回ってこなくて、やっぱりインターネットを開けたらできるんだよ、QRコードを開いたらできるんだよということですかね。そういうふうにはお聞きしているんですがなかなか開いてしようという熱量がもうなかなか、地域の皆さんとお話ししていてもそういうふうになってきているので、学校とかには回っているんですかね。小学校とか中学校には回っているんですかね、詳しいことは。

一般的になかなかそれが、まだまだ熱量がないので、何かこういうもう簡単なプリントでもいいかなと思うんですけれども、何かQRコードを貼ってもらって、ここをかざしたら申込みできるんだよみたいなのが各家庭に回ってきたりなんかすると、私でも、あっ、ここをかざしたら申込みできるんだというような簡単なものがあれば、多分都島の広報さん、新聞の担当があるんでしょうが、なかなかそこをめぐって何ページということになってくると、なかなかそういうことができない方も多かったり、私も含めてですけれども。だから、そういう簡単な本当にチラシでもいいんです。各家庭にばあっと回ったら一気に申込みが増えるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。申し訳ありません。

【高野議長】

取組についてお答えいただきます。担当課がございましたらお願いいたします。

【三井課長】

政策企画担当課長の三井でございます。

今言っていただきました万博の申込みの件、先日、区役所でも順番に、予約の取り方を案内するコーナーというのを順々に回していったところで、1週間ずつぐらい回っていったところですよ。ずっと常設でないところなんですけれども、この間、報道によりますと、なかなか電子でチケットを取るというのが大変ということですので、もう少し簡単に買えるように、当日に買えるような件についても検討されていると聞いてございます。今後、おっしゃっていますような、なかなか現在のデジタルで予約を取っていくというものにつきましては、今後、全体として対策が図られていくのかなと思ってございます。またその辺の手続等が決まって発表されましたら区役所からもその報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。ご説明よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございましたら。

では、西委員、お願いします。

【西委員】

中野地域の西です。

防災のまちづくりについてなんですけれども、先ほどおっしゃっていた在宅避難を進めていくこと、みんなに知ってもらうことは本当に大事だと思っていて、先日、私は地域防災リーダーもやっていますが、その研修でも避難所の開設についてとか話し合ったりもしたんですが、結局避難所に人が、どんなに練習して私たちが運営できるようにしても、すごい人数押しかけてきたら、もうそれだけでお手上げ状態というのが目に見えているなというのはすごく実感してます。特にやっぱり安全の人の確認する、ありますよね。災害のときに、ここのおうち大丈夫、ここのおうち大丈夫というのは、それが分かるのって町会に入っている人だけであって、町会に入っていない人というのがまだ地域の中で大分多いです。そこはこっちの人と人がつながりのほうのまちづくりのほうに、そっちにも関わってくるんですけれども、やっぱり町会に入っていないことによる確認、その家に誰が住んでいるか分からないような、そういったところの怖さもありますし、そういう人たちに知らせたい。

だから、この地震本というのをすごく期待しているんです。それをやっぱり広報にしても何にしても、皆さんそんなに見てくれているか問題があるじゃないですか。配布されていても、ポストに入っている、割とポイっとしてしまう人が多いと思うんです。もうすごく目立つというか、絶対に見てもらえるような、そういったものをとても期待しているんです。お願いします、本当に。

【高野議長】

では、中尾課長にマイクを渡します。

【中尾課長】

中尾です。

ご意見ありがとうございます。地震本の配布は都島区で初めての取組ではあるんです。これはもう全国的にも起こっていると思うんですが、防災の一人一人がいかに力をつけるかというところには非常に頭を悩ませている課題になっております。その一つとしては、広報の力、どれだけ発信できるかということで、いわゆるプッシュ型の広報になるんです。それを増やしていくことが一つの全体の防災力を上げていくということになると思っております。

西委員のおっしゃっていただいたあまり顔の見えない世界といいますか、この部分についても非常に大きな問題があると認識しております。今回、災害対策基本法が令和3年に改正された個別避難計画の取組というのが、まさに一つ避難行動がご自身で大変な方については、一人一人計画をちゃんと明記して、それでやっていこうというのが始まっています。都島区におきましても対象の方が約5,000人いらっしゃいます。その5,000人の方をどのように避難をとというか、安否を確認していくかというところは、できるだけ顔が見えるように進めていけるように、今後、またいろいろと知恵をいただきながら一緒に

取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【高野議長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。お名前ご指名で大変申し訳ありません。質問等でも、今までお聞きになったご感想でも構いませんが、屋宮委員、いかがでしょうか。マイクお渡します。

【屋宮委員】

ちょっと教えていただければということなんですけど、明日に誇れるまちづくりで、課題認識の場所で、経済的な理由で学習面での機会が少ない子どもに対する直接的な支援が必要である。主な戦略としては、環境を整備するとともに学習の機会を提供し、子どもたちの教育環境の向上に取り組むというふうに書いているので、もしよろしければ、どういうふうな直接的支援が計画されているのか知りたいかなと思いました。昨今、塾代とかそういう教育費が支払えなくて家計が困っていたりとかするので、一体どういう支援がなされているんだろうということを教えていただければと思います。

【高野議長】

では、清原こども教育担当課長にマイクをお渡ししています。お願いします。

【清原課長】

清原でございます。

ただいまのご質問に関してなんですが、今、全市的に塾代助成事業というのがあるということが一つ前提としてあります。それで、各区で塾事業者と提携して安価で、塾代助成事業1万円を基準に塾に通えるような体制づくりというのは各区で取り組まれております。都島区におきましても、かねてから各中学校において「みやこ塾」という名称で塾を開講しておりました。今回、塾代助成が所得制限なしで小学生にも拡大されたこともありますので、区内で1か所、淀川の老人憩の家をお借りしまして、小学校5・6年生向けの塾を令和7年度から開講します。それは公募事業者が協力する形で実施するものなんです、そのような形で安価で学習機会の提供ということを進めているところでございます。

以上です。

【高野議長】

今のお答えでよろしかったでしょうか。ありがとうございました。

では、谷副議長、ご意見、ご感想ございましたら。

【谷副議長】

淀川地域の谷です。

いろいろ聞いていてあれなんですけど、防災の予算もすごく膨らんだのは納得いくことなんですけど

も、やっぱりいろいろ備蓄のものとかもどんどん、女性のものとかもどんどん増やしていくような形で予算を増やしていただいているんですね。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾です。

ご意見ありがとうございます。その方面もしっかりと予算を取っていきながら進めていきたいと思えます。ちょっと具体的な数字等はなかなか申しあげられないんですが、またそこを精査しまして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【高野議長】

では続いて、尾柳委員よりご質問、ご意見等ございます。

【尾柳委員】

友渕の尾柳です。何回も申し訳ありません。

このMeets NATUREについて質問させていただくというか、要望させていただいていいです。私、小さい2歳7か月と一緒に暮らしているんですけど、これを見た瞬間に一緒に行こうねって言ったんですが、じゃ、2歳7か月の子が行って楽しいところあるかっていうところが少しありました。ミニ消防車とか、好きなので見に行こうねとは言ったんですけど、もう少し小さい子のためにも、何か蒸気機関車の小さいのを走らすとか、せっかくお金使っていただいているので、あれば、天気の良い日にみんなで行けるなという要望が少しありました。これ、ちょっと大きい人用だなというのがございますので、来年やるときは少しお考えいただけたらなというお願いです。今年は天気になることを祈っています。

【高野議長】

じゃ、西山政策企画担当課長にマイクをお渡しします。

【西山課長】

政策企画担当課長の西山でございます。着席してご説明させていただきます。

尾柳委員のご意見ありがとうございます。去年は雨で中止になりまして、今年はその反省を踏まえて2日間、実施させていただくということでございます。区内のイベントにつきましては、最大規模のものは区民まつりといったものがございます。それと同じようなことをしてはあまり意味がございませんので、この北部地域のこの自然といった有効な資源をできるだけ活用しようということで、今回は自然、川や風、これに触れるといったようなことを中心にした考え方でコンテンツをつくってまいりました。

なかなか2歳7か月の方でございますので、お一人で全てというわけにはいかないかもしれませんが、今日お見えの谷副議長の地域では、スノードームのものづくりでありますとか、大東地域さんでは竹とんぼづくりでありますとか、ミサンガづくりといったようなこと、あるいは、花を作るといったような

イベントもございますので、親御さんと一緒にということにはなつてまいろうかとは思いますが、一定、お楽しみもいただけるようなコンテンツもございます。ぜひご家族総出で、お天気もお祈りいただいて、お越しをいただければと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

議題が一つだけなので、時間をちょっと短めに設定しているんですが、少し時間を過ぎてまいりましたので、次のご質問で最後にさせていただいてよろしいですか。

では、花田委員にマイクをお渡しします。

【花田委員】

すみません、公募委員の花田です。

今回の予算なんですけれども、国産木材の活用をされた、国の全額負担の予算も確保される中で、結果的に前年比1億円を超える、3割以上増やしているというようなそんな予算を獲得されたことというのは、すごく大変なことだったんじゃないかなと、もともと行政をしておりました者としては感じておりまして、本当に区役所の皆様、区長をはじめとした皆様のご努力に心から敬意を表します。

ここで、去年もたしかお聞きしたと思うんですけれども、来年度の予算、予算はないかもしれないけれども、取組等につきまして、区長の思いというか、それをぜひ聞かせていただきたいと思います。すみません。

【藤岡区長】

座ってお話しさせていただきます。

花田委員、本当にありがとうございます。予算に関しましては、本当に区役所一体で、スタッフ皆さんで努力して、来年度どういうふうに持っていこうかという議論をかんかんがくがくやりつつ、今日お出ししているような状況なんです。少し金額的なこととお話ししますと、インセンティブが少し入っているということでご理解をいただいてよろしいかなと思っております。

また、来年度、令和7年度、ちょうど私がここに着任して3年目、折り返し地点ということで、それまで温めてきた、例えば先ほど防災のお話に関しましても、本当に日々防災に関してはアップデートをしていく必要がある段階に大阪市全体としてもございます。また、都島区における防災としてはどういうふうな形があるべきかということを考えながらご提案をさせていただいたり、また、やはり今回特に長期的なビジョンということで、まちづくりビジョンをつくるということでやっていくんですけれども、やはり皆さん、地域の皆様が本当にすばらしい皆さんで、都島区に対する思い、魅力を、できるだけ地域の魅力をもっと知っていただいて、皆さんが地域をもっと愛していただいて、地域を生かして生活し

ていただいて、人がつながるというようなちょっと夢を持ちながら取り組んでいきたいなという思いも込めて、こういうご準備をさせていただいたということでございます。

引き続きまして、皆様にいろいろご意見いただきながら区政運営を進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【高野議長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、時間も来ましたので、そろそろ締めにいきたいと思うんですけれども、近々、都島Meets NATURE 2025が始まりまして、今年こそはということで、私もいいお天気になること、盛り上がることを本当にお祈りしております。

万博に関するご質問もありました。本当に盛り上がってほしいですね。大阪府民として、大阪市民として、大阪市で開かれるこの一大イベントが盛り上がることを願っていない市民の方はいないと思います。なかなかネットで申し込むのが難しいという意見も聞きますけども、先日梅田に行きましたら、泉の広場があったところの下りたところに、その申込みができる手助けをしていただけるようなイベントもやっていましたので、大阪市としても多分盛り上がってほしいので、区にお願いがあることもあるのではないかと思います。

私も、マイナンバーカードを取るときにだんだん機械と、機械と相性が合わないという時点でもうちょっと旧人類になっているんだと思いますけど、自分でマイナンバーカードが取れなくて、スマホで読み取ってもはね返されたので、にっちもさっちもいなくなって区役所に行きましたら、ちゃんと取れるように指導していただいたので、やっぱりマンパワーで人の助けを借りてやるというのはありがたいことだなと思っています。今、何でも質問は電話でかけたりできなくて、AIに答えていただいて、そのAIとの相性が悪くて、全然質問に対して答えが返ってこなくて、もうその時点でちょっと取り残されている感がするんです。やっぱり人にお答えいただくと納得がいくまで説明していただけるので、まだまだAIではなくて、人間のお答えとかご指導が必要だなということを痛感しています。

なので、そうやってネットで申込み、ありがたい時代なんですけど、やっぱり直接教えていただくと分かるということがまだまだ多いと思いますので、このそういったマンパワーで、口コミで広がるように盛り上がっていくような、まだそういう大会であればということを思います。

この区政会議も、直接こうやって集まって、リモートで開催もありましたけども、やっぱり直接質問をぶつけて、お答えを直接区役所の方にいただくというシステムをやっているからこそ納得して帰っていただいて、またご意見をぶつけ合うというような取組、まだまだ続いていってほしいなということを今日直接やり取りをして感じました。引き続き、これから我々に対しての意見とか、そういったものを投影される区政会議であればということを切に願います。まとまったかどうか分かりませんが、

私からのご意見は以上となりまして、それでは、我々委員からの質疑応答は終了させていただきます。

それでは、これより、お忙しい中ご出席いただきました大阪市議会議員の皆様からコメント等を頂戴したいと思います。

それでは、まず、岡田議員からお願いします。

【岡田議員】

市会議員の岡田でございます。本日はお疲れさまでございます。

明日からまさにこの予算の集中審議が始まります。皆様のご意見もしっかり反映した上で、来年度予算しっかり組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【高野議長】

続いて大西議員です。お願いします。

【大西議員】

市会議員の大西です。

僕も同じで、本当にあしたから僕らも集中審議に入って、4日間の集中審議で、週をまたいでこうやって予算のことをやるんですけども、本当に活発な意見をいただいて、市政に取り入れていこうかなと思っています。

あと、今年は万博の年ですので、万博を機にというのがちょっと多いんですけども、今度は万博の後、どうしていくかということを考えていただけたらと思います。私たちも考えますので、Beyond EXPOというものもありますので、また皆様よろしくお願いします。

以上です。

【高野議長】

荒木議員、お願いします。

【荒木議員】

委員の皆様、長時間お疲れさまでございます。また、区役所の職員の皆様も長時間ありがとうございます。今日いただいておりました皆様方のご意見とか質問、先ほど両議員もおっしゃったように、明日から質疑が始まってまいります。そのような皆様の思いをしっかりと受け止めて、大阪市政のほうにこれから反映させるように議論を深めていきたいと考えております。

あと一つ、これは区のほうへのご提案なんですけども、先ほど区長からのご答弁ございましたように、インセンティブでこの都島区、貨物線跡地が売却されております。その売却の経費の一部というのが区役所の予算に反映されるような制度が今、大阪市にございますので、ぜひこの区政会議での委員の皆様のご議論の中で、来年度の予算を議論するときに何かご提案をいただいて、それが形になるようなことになれば非常に成果があるのかなと考えておりますので、令和8年度予算を議論する、来年度の秋以

降になりますけれども、何かの機会にそのような場をおつくりいただいたら、この区政会議そのものが本当に実りある形になってこようかなと思いますので、これは提案ですので、またご検討いただけたらと思っております。

以上でございます。どうも皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、都島区藤岡区長からご挨拶をいただきます。

【藤岡区長】

皆さん、長時間、本当に重要なご意見たくさんいただきましてありがとうございます。また、議員の先生方、お忙しい中ありがとうございます。今日いただいた本当に皆さんの熱意あるご意見を今後の区政運営に生かしてまいりたいと思います。

今年度も、もう残り二、三週間になってまいりましたので、いただいたご意見を踏まえまして、運営方針を踏まえ、きちっとやっていきたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

【高野議長】

これで、本日予定しておりました議題につきましては終了いたしました。皆様のご協力により、議事が円滑に進みましてことをお礼申し上げます。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

【吉村課長】

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回都島区区政会議を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。大変お疲れさまでございました。